

大玉村都市計画マスタープラン 原案 (3 章～6 章)

令和 6 年 ● 月

大玉村





第3章

全体構想

3-1 将来像と基本理念

3-2 目標と基本方針

3-3 将来都市構造



3-1 将来像と基本理念

(1) 都市の将来像

大玉村の現況と課題を踏まえて、20年後の大玉村の姿（将来像）を描きました。

大玉村の20年後の姿（将来像）

自然豊かな「大いなる田舎」に築く 『田園都市』おおたま

大玉村には、悠久の時を経て伝えられた豊かな自然、広大な農地からなる田園風景、伝統文化等の「田舎」としての資源が多く残されています。これらの資源を引き続き後世に伝え、20年後も大いなる「田舎」の豊かさを継承します。

また、全国的に人口減少、少子高齢化が進行するなかでも、人口が増加傾向にある大玉村は、この土地に住むことの喜びや誇りを実感できるむらづくりを行うことで、引き続き将来にわたって定住・移住を促進し活力を維持しながら、地域の魅力の進化・深化を図ります。

そして、隣接する本宮市、二本松市、中核市の郡山市や福島市を中心とする圏域内の相互関係の中で、「大いなる田舎」として豊かな自然やコミュニティを有し、必要な都市機能や暮らし続けるための産業の維持・確保といった「都市」としての快適性や利便性を備えた、コンパクトで“ちょうどいい”『田園都市』を目指します。

※文中の「進化・深化」「ちょうどいい」は、職員ワークショップ（P53）で挙げられたキーワードを引用したものと

(2) 都市づくりの基本理念

将来像を実現していくうえでの都市づくりの基本理念を定めます。

都市づくりの基本理念

暮らしと自然の豊かさを守り、 創造・発展していくむらづくり

10年後・20年後の大玉村の自立を考えると、住民の幸せな暮らしを守るための基盤となる産業の振興・発展は何よりも不可欠です。一方で、振興や発展を目指すことで、安達太良に抱かれ豊かな自然環境の恩恵を受けながら暮らしてきた、私たちの生活が損なわれてはなりません。

このことから、一定の産業成長を遂げながらも自然との調和を図り、住民がいつまでも暮らしと自然の「豊かさ」を実感し安心して暮らし続けることができるよう、創造・発展していくむらづくりを進めます。

なお、デジタル技術による社会の変革を捉え、これらの技術を様々な社会的課題の解決に最大限活用することで、暮らしの質や価値を高め、将来にわたり豊かで持続可能な暮らしを守ります。

3-2 目標と基本方針

(1) 都市づくりの目標

大玉村の将来像を実現するための都市づくりの目標として、大玉村の主要課題に基づく8つの柱を設定します。

〈主要課題〉

人口

人口の維持・増加

- ・移住者を受け入れる住環境の確保
- ・高齢者の増加に対応した、暮らしやすいむらづくり
- ・若者も住みたくなくなる魅力あるむらづくり

土地利用

「美しい農村」の維持と生活の利便性を確保する土地利用

- ・ゾーニングによる土地利用方針の明確化
- ・企業誘致等の就労の場、商業施設の確保

交通体系

産業、観光、通勤のアクセス性向上

- ・高速道路、幹線道路へのアクセス性向上
- ・生活スタイルに応じた公共交通の利便性向上

都市施設

福祉の充実

- ・子どもからお年寄りまで交流できる場
- ・子育てしやすいむらづくり
- ・高齢者の見守りがしやすいむらづくり

景観・レクリエーション

自然環境の保全と活用

- ・自然環境を活かした観光の推進
- ・健康維持やレクリエーション拠点の創出

防災

減災対策、災害発生時の機能確保

- ・減災対策の推進、災害発生時の機能確保

目標の柱

1 地域経済が活性化するむら

2 安達太良山を中心とした自然を守り景観を創造するむら

3 定住・移住を促進するむら

4 広域的な交流を促進するむら

5 多世代が暮らしやすいむら

6 安全・安心に暮らせるむら

7 持続可能な社会を推進するむら

8 地域住民の力を活かすことができるむら

(2) 都市づくりの基本方針

都市づくりの目標の柱ごとに、取り組みの基本方針を設定します。

目標の柱1 地域経済が活性化するむら

(経済)

基本方針① 大玉村の玄関口がにぎわうむらづくり

住民の幸せな暮らしを守るための基盤となる産業の振興・発展に向け、東北自動車道と国道4号が縦貫する立地を活かし、商工業の産業集積を図ります。

企業の事業展開や物流強化に有効なスマート IC の整備に向けた検討を進めるとともに、農林関係部局との調整や手続き支援、オーダーメイド方式等による工業団地の造成など企業が進出しやすい環境を整えることで、地域経済に好循環を生み出します。

基本方針② 力強い農林業を創生するむらづくり

手入れの行き届かない農地や山林を減らし、適正に保全・管理していくことを基本にし、高品質な農林産物の安定生産とともに、6次産業化や高付加価値化を積極的に図り、力強い農林業の創生を目指します。

大玉村の基幹産業である農業をより発展させるため、農業振興公社の主導的な事業展開により、農業に好循環を生み出します。

目標の柱2 安達太良山を中心とした自然を守り景観を創造するむら

(自然・景観)

基本方針① 明確なゾーニングによる秩序あるむらづくり

秩序ある都市づくりを進めるため、開発を推進する地域、森林・農地を守る地域など、その特性に応じた4つのゾーンごとに方針を示します。特に、安達太良山麓一帯の自然は開発を行うことなく大切に守り、後世に残していきます。

(各ゾーンの方針については、第5章 地域別構想にて詳述します。)

基本方針② 大玉村を象徴する田園風景を創造するむらづくり

農地を守るとともにいぐねを継承するなど、美しい田園風景を創り出していくむらづくりを進めます。

また、建築物や看板の高さ・色彩等を考慮し、水田の広がる風景とその背後にそびえる安達太良山を眺めることを意識したむらづくりを推進します。

目標の柱3 定住・移住を促進するむら

(人口)

基本方針① 人口維持・増加を促すむらづくり

現在の人口の維持・増加に向けて、大玉村内への定住を促進します。そのため、住宅基盤及び交通基盤の整備を行い、快適な住環境や生活利便性の確保を目指します。

基本方針② 移住を促すむらづくり

Iターン・Uターン等の移住を促進し、新たな人材が農業や地域おこしなどの分野で活躍できる環境を創出していきます。

目標の柱4 広域的な交流を促進するむら (観光)

基本方針① 人・モノの交流を生み出すむらづくり

大玉村内に国道4号や高速道路が縦貫する交通の利便性を活かし、大玉村ふれあい広場周辺の観光拠点化に向けた地域振興施設の整備、さらにはスマートICの整備に向けた検討を進め、人・モノの交流の場を形成し、大玉村の魅力を高めるむらづくりを目指します。

基本方針② 観光促進により地域を活性化させるむらづくり

フォレストパークあだたらなどの観光資源には、県外や首都圏など遠方からの観光客が多く訪れています。これら観光資源へのアクセス性を高め、広域的な交流を促進するむらづくりを進めます。

目標の柱5 多世代が暮らしやすいむら (生活)

基本方針① 暮らしやすさが実感できるむらづくり

子どもからお年寄りまですべての世代の暮らしやすさを向上させるため、子育て世代等に対応した住宅基盤の整備や交流拠点の形成を行うとともに、子どもたちの遊び場や自然に親しむ学習の場、図書スペース等の学習環境の整備、さらには住民の健康維持の場や憩いの場などを創出するむらづくりを進めます。

基本方針② 誰もが出かけられるむらづくり

大玉村内には、通勤通学バスとデマンドタクシーの2つの公共交通手段がありますが、多様な生活スタイルに応じた誰もが使いやすい新たな公共交通の検討を進めます。

また、高速道路バスストップの再整備についても検討し、誰もが出かけられるむらづくりを目指します。

目標の柱6 安全・安心に暮らせるむら (安全・安心)

基本方針① 災害に強いむらづくり

地震、台風、豪雨など頻発化・激甚化する自然災害に対し、住民の生命、財産、生活、さらには豊かな村土や経済活動を守るため、治山、治水、土砂災害等のハード・ソフト対策を推進するとともに、自主防災組織の構築を図り、防災力が定着するむらづくりを目指します。

基本方針② ライフラインの維持管理強化と安全な生活環境の保全を図るむらづくり

老朽化が進行する橋梁や道路、河川施設、上下水道施設、公営住宅施設、利水施設などの社会資本について、長寿命化計画による予防的な修繕対策により、適正に維持管理していきます。

また、生活道路については、通学路や幅員が狭い区間などを中心に整備を行い、すべての人が安全で安心できる交通を確保します。

目標の柱7 持続可能な社会を推進するむら (環境・デジタル)

基本方針① 地球温暖化対策を推進するむらづくり

地球温暖化問題は、私たち一人一人にとって避けることのできない喫緊の課題であり、福島県においては、令和3年（2021年）2月に「福島県 2050 年カーボンニュートラル」を宣言しました。大玉村においても全村的な機運を醸成しながら地球温暖化対策の一層の強化、推進に取り組んでいきます。

基本方針② デジタル変革（DX）※を推進するむらづくり

新型感染症や頻発化・激甚化する自然災害など、私たちの生活は新たな脅威による影響を受けていることから、デジタル変革（DX）を活用することにより、新たな日常に対応するとともに、社会の強靱化を図るむらづくりを進めていきます。

目標の柱8 地域住民の力を活かすことができるむら (地域・コミュニティ)

基本方針① 誰もがつながり支え合うことのできるむらづくり

大玉村は、地域の人々や地域のコミュニティの主体的な活動を後押ししながら、住民、事業者、行政が連携して課題解決に取り組むむらづくりを進めます。そして、良好な地域のコミュニティの中で、誰もがつながり、支え合うことができるむらづくりを目指します。

基本方針② 都市づくりを支える人材を育むむらづくり

大玉村では、次の時代を担う子どもたちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有しながら、地域と学校が連携・協働した取り組みが行われています（参考 P54 教育フォーラムの開催など）。これからも地域住民が自ら地域を創っていくという主体的な意識を醸成し、都市づくりを支える人材を育むむらづくりを進めます。

※行政における DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げることを目的とした新たな考え方。重点的な取り組みとしては、「自治体の情報システムの標準化・共通化」「マイナンバーカードの普及促進」「行政手続のオンライン化」「AI・RPA の利用推進」「テレワークの推進」「セキュリティ対策の徹底」などが挙げられている。

3-3 将来都市構造

(1) 将来人口

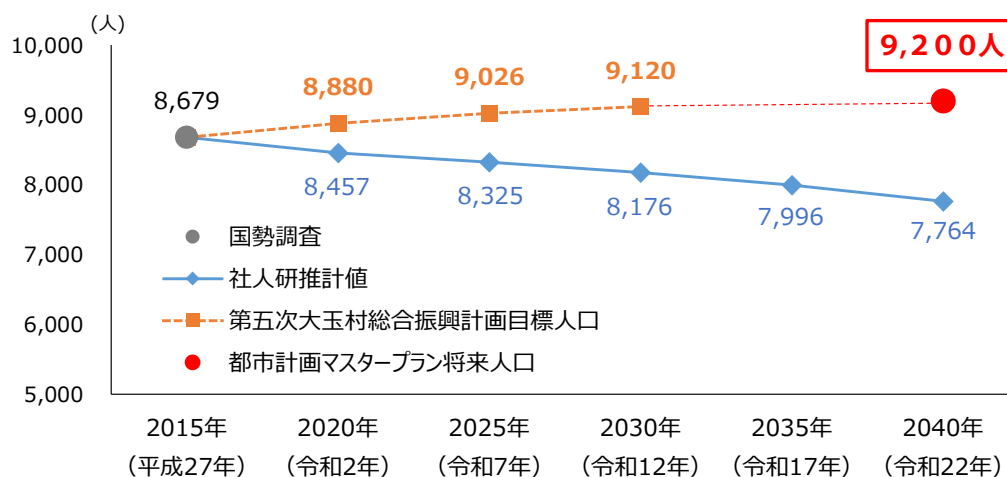
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）※が実施した平成 17 年から平成 22 年の人口動向を勘案した人口推計によると、大玉村の人口は、出生者数の減少、死亡者数の増加及び若年層を中心とした大玉村外への流出などを要因として、2015 年（平成 27 年）の 8,679 人（国勢調査）から、2040 年（令和 22 年）には 7,764 人へと大きく減少することが見込まれます。

しかし、第五次大玉村総合振興計画においては、効果的な定住施策によって 2020 年（令和 2 年）からも微増で推移することを目指すとしています。

これを受け、本都市計画マスタープランでは、将来の都市のあるべき姿を描くにあたり、第五次大玉村総合振興計画の目標人口及びその微増傾向を引き継いだ将来人口を設定し、これに基づく都市構造を検討します。

全国的に人口減少・少子高齢化が進む中で、人口の維持・増加を図るためには、定住・移住の促進や働く場の確保、生活・交通の利便性確保等、都市計画マスタープランの果たす役割は重要なものになると考えます。

▼都市計画マスタープランにおける将来人口



資料：第五次大玉村総合振興計画「目標人口」を基に設定

※「国立社会保障・人口問題研究所」

人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う、厚生労働省の政策研究機関。昭和 14 年（1939）に厚生省人口問題研究所として設立。平成 8 年（1996）に特殊法人社会保障研究所と統合。

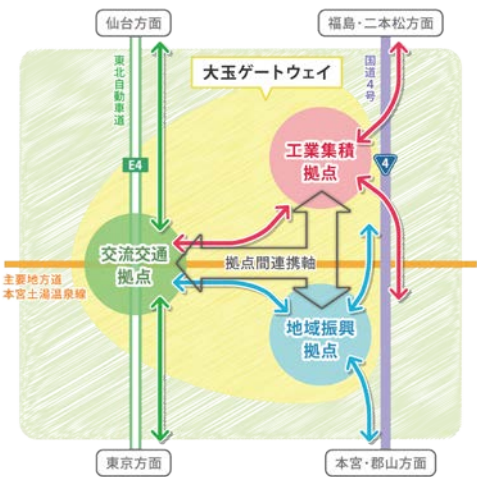
(2) 将来都市構造

都市づくりの基本方針を踏まえ、都市構造を描きました。大玉村の特色ある地域（ゾーン）、道路や公共交通に関する移動の「交通軸」、暮らしや産業の核となる「エリア」「拠点」などを適切に整備し、今後目指すべき将来像を実現していきます。

▼将来都市構造図



▼大玉ゲートウェイの概念図



大玉ゲートウェイ

大玉ゲートウェイとは、国道4号沿道の地域振興拠点と工業集積拠点、東北自動車道に接続するスマートIC等からなる交流交通拠点、これら3拠点を一体としたエリア。スマートICを中心とする交流交通拠点を軸に、周辺には工業集積拠点と地域振興拠点を配置し、拠点間の連携によって人・モノの交流（観光振興、企業立地、物流効率化など）に好循環を生む構想。

大玉村の玄関口として、スマートICを中心としたまちづくりを一体的にエリア全体で進めることにより、村全体の魅力を高めていく。

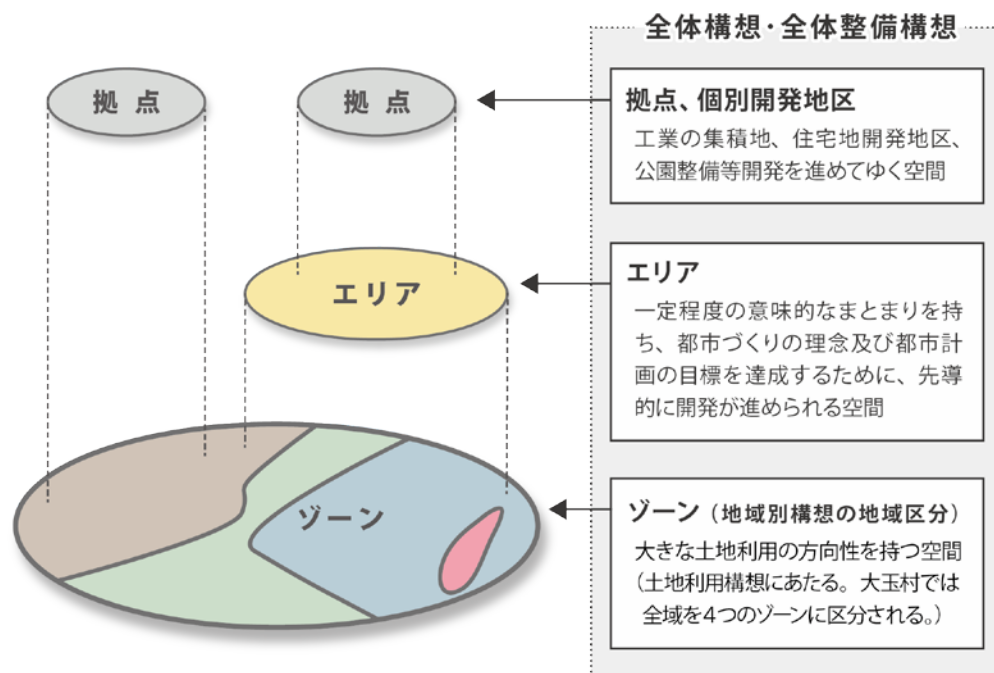


都市構造の骨格	配置方針	都市づくりの基本方針／目標の柱							
		1 経済	2 自然・景観	3 人口	4 観光	5 生活	6 安全・安心	7 環境・デジタル	8 地域・コミュニティ
 都市機能集積エリア	社会基盤の充実、都市機能の集積を推進し、新たな住宅開発等を促進するエリア	●		●		●	●		●
 産業集積エリア	地域の大動脈としての東北自動車道と国道4号の特性を活かし、大玉村の持続的な発展を促進するエリア	●	●		●				
 観光・レクリエーション拠点	守るべき自然との調和を図りながら、既存施設の有効活用並びに、新たな施設整備を促進する地区	●	●		●				
 工業集積拠点	第1工業団地の機能向上を図る地区及び新たな工業団地の造成を推進する地区 第2工業団地の機能向上を図る地区	●		●					
 地域振興拠点	地域振興施設の整備を推進する地区	●		●	●	●			●
 交流交通拠点	スマートICの整備や高速道路バスストップの再整備を検討する地区	●		●	●	●			
 公園拠点	水辺空間を活かし、花と緑に囲まれた憩いの場を形成する地区		●	●		●			
 再生可能エネルギー拠点	再生可能エネルギーの推進と、学習の場としてのエネルギーパークの整備を検討する地区					●		●	

(3) 空間構成の設定

効果的・効率的な土地利用の促進によって、都市づくりの理念及び都市計画の目標を達成するために、以下の空間の“くくり”により土地利用の方針を整理します。

▼空間構成イメージ





第4章

分野別の方針

4-1 土地利用の方針

4-2 道路・交通の方針

4-3 都市機能の方針

4-4 自然・景観の方針



4-1 土地利用の方針

土地利用の方針では、自然環境・景観の保全と快適な住環境づくり、産業振興が調和した計画的な土地利用の促進を目指します。

(1) 都市的土地利用

- ・定住・移住の促進に向けて、公共インフラを計画的に整えることで民間事業者による宅地開発の誘導を積極的に行います。また、住宅地造成や住宅取得に対する経済的支援、空き家対策を推進し、人口減少の抑制と新たな移住を受け入れる住宅基盤を確保します。
- ・宅地開発にあたっては、既存集落との連担性を考慮した地区への誘導を図ります。
- ・周辺の居住環境に影響を与える無秩序な開発は抑制します。
- ・定住人口の増加と村の活性化を図るため、国道4号沿道の産業集積を促進します。また、企業誘致にあたっては、農林関係部局との調整や手続き支援、オーダーメイド方式等による工業団地の造成など企業が進出しやすい環境を整えます。
- ・多様な世代が住みよさを実感できるよう、交通の利便性が高いエリアへの住環境の確保や居住の誘導を図ります。
- ・住民の隣接自治体への通勤通学の利便性確保及び広域的な交流促進を図るため、東北自動車道及び国道4号を活かした道路ネットワークの形成と交流拠点づくりを進めます。
- ・美しい景観を保全し創造していくため、自然的土地利用のエリアを無秩序に侵すことのない、明確なゾーニングにより都市的土地利用を推進していきます。

(2) 自然的土地利用

- ・雄大な安達太良の自然を守り後世に引き継ぎます。
- ・将来にわたって村民が豊かな水の恩恵を享受し、快適な社会生活を営むことができるように、安達太良の恵まれた水環境を大切にし、後世に引き継ぎます。
- ・農地の継承が進むよう、農業就業者の年間を通じた活躍の場を確保するとともに、意欲的な担い手への優良農地の利用集積、遊休農地・耕作放棄地の再生・有効利用を促進します。
- ・「いぐねのある美しい農村」の維持のため、いぐねの保全・管理を推進します。
- ・自然と共生し、自然を活かしたレクリエーションの場を確保します。
- ・大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例により、発電設備と自然環境、美しい景観が適切に配置された土地利用とします。
- ・人と野生動物が共存していくため、鳥獣害対策を講じます。

(3) 防災まちづくりにおける土地利用

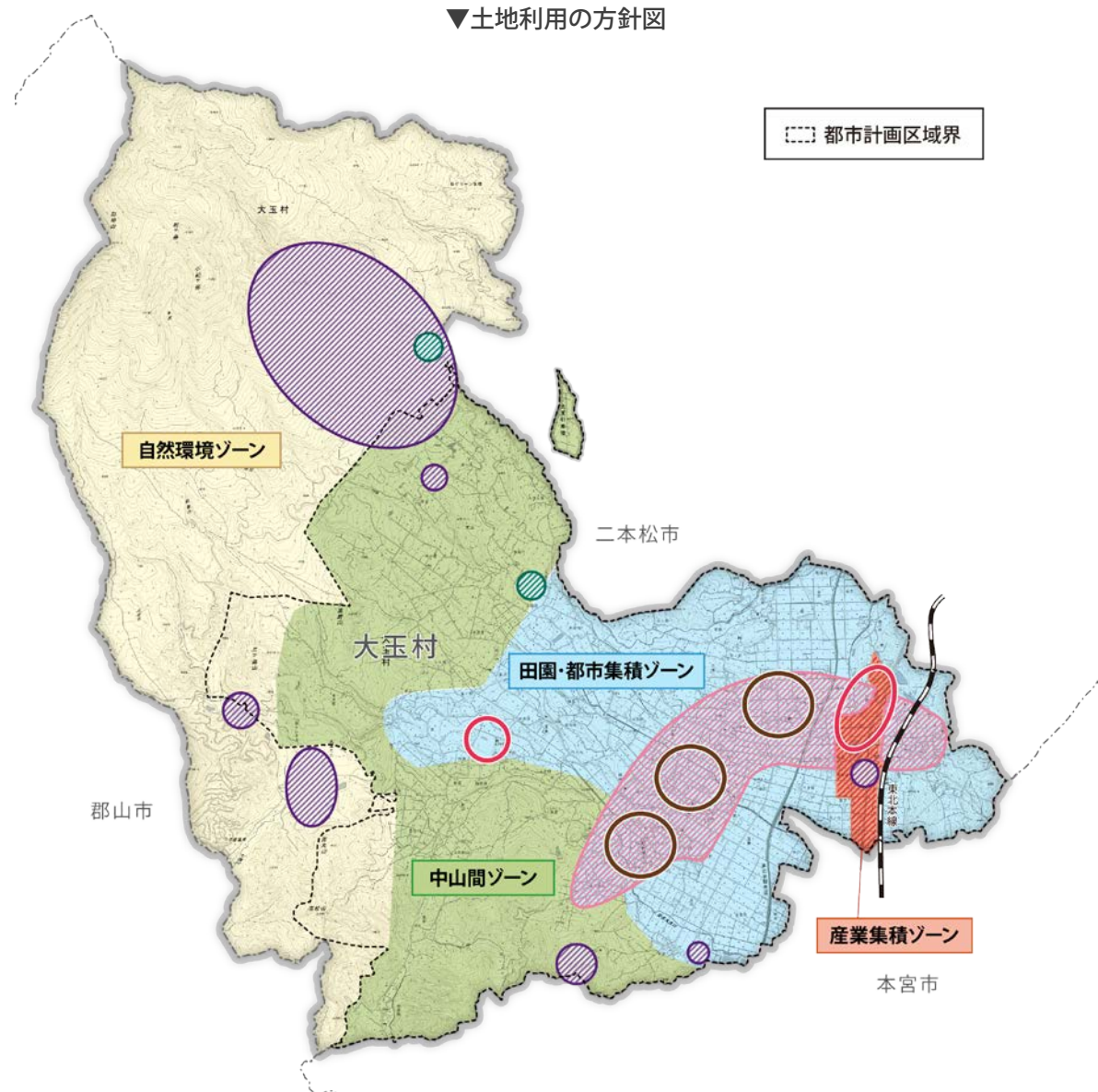
- ・頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、災害リスクの少ないエリアへの居住や都市機能の誘導といった安全なまちづくりのための総合的な対策を講じていきます。
- ・都市的土地利用として、立地適正化計画制度を活用し進める都市機能や居住を誘導する区域は、災害ハザードエリアに配慮した設定を行うとともに、区域内に残存する災害ハザードについては、適切な防災・減災対策を講じる他、住民の防災意識の向上や災害情報提供を強化します。
- ・自然的土地利用においては、治山、治水のための事業に取り組みます。

(4) その他の土地利用

- ・農業や自然とふれあう体験等により教育・学習の場を提供し、多世代の住民が交流する機会を創出します。
- ・再生可能エネルギーを推進する拠点を設け、太陽光発電や小水力発電の促進を図ります。また、障がい者等の雇用による農福連携事業として、再生可能エネルギーを利用した施設園芸等を検討します。
- ・安達太良川等の水利を活用したビオトープ※空間を整備し、憩いの場を創出します。

※ビオトープとは、動物や植物が安定して生活できる生息空間。(生物生息空間)

▼土地利用の方針図



エリア等	方針内容
 都市機能集積エリア	区画道路・下水道・公園等の社会基盤、福祉・文化・行政サービス等の都市機能の集積整備や居住の誘導を推進する。同時に、自然との共生をテーマとした河川環境の整備、景観等の保全・創造を進める。
 産業集積エリア	持続的な発展を支える優良企業の誘致を図る。特に、国道4号からの安達太良山の眺望に配慮した誘致を推進するとともに、交通の利便性を活かし、オーダーメイド方式等による新たな工業団地の造成など、企業が進出しやすい環境整備を検討し、商工業の振興を図る。
 観光・レクリエーション拠点	守るべき自然との調和を図りながら、既存施設を有効活用した検討を進める。また、あたらの里直売所周辺に地域振興施設や観光農園の整備を図り、観光拠点を形成する。
 再生可能エネルギー拠点	小水力発電事業の振興と蓄電池システムの設置促進を図る。再生可能エネルギーの学習の場としてエネルギーパークの整備に向け検討する。
 宅地造成推進地区	都市機能集積エリア内において、近居や転入者の居住地区として、宅地開発条件の整備を進める。
 工業集積拠点	第1工業団地の機能向上及び、産業集積の基盤となる新たな工業団地を造成し企業誘致や雇用の創出を図る。また、第2工業団地の機能向上を図り、企業活動を支援する。

4-2 道路・交通の方針

道路・交通の方針では、住民の生活を支える公共交通の確保、交流人口・産業振興を支える道路網の整備及び観光資源へのアクセス性の向上を図る交通施設整備の推進について位置づけます。

(1) 道路網

- ・新たな住宅基盤整備に対応した道路インフラ整備を図ります。
- ・住民の生活利便性の向上や産業振興、観光交流を促進するため、スマートＩＣの整備に向けた検討を進め、大玉ゲートウェイの拠点と高速道路網を結ぶ連携軸の確保を目指します。
- ・広域的な交流促進を図るため、フォレストパークあだたら等の観光拠点へのアクセス性の向上を図ります。
- ・暮らしやすさの向上を図るため、幹線道路や集落間を結ぶ道路の改良など、村道の計画的な整備を推進します。また、狹隘区間の生活道路の整備など安全性向上を図ります。
- ・歩道の整備や交差点の待避スペースにおける防護柱の設置など、通学路等における歩行者の安全対策を図ります。
- ・主要地方道及び一般県道については、総合的な安全対策と機能向上を福島県に継続して要望します。特に、通学路の歩道設置、交通不能区間の解消、危険箇所の拡幅改良について積極的に働きかけます。
- ・橋梁については、定期点検や予防保全による計画的な修繕・改修を行います。

(2) 公共交通

- ・生活スタイルや利用ニーズに応じた公共交通の運行を検討します。現在運行している通勤通学バス、デマンドタクシーについて、利用促進や利便性の向上、より効果的な運行体制の構築を図ります。
- ・大玉村には鉄道駅がないため通勤通学等、住民の移動に欠かせない鉄道駅までのアクセスを確保し、利便性向上を図ります。
- ・高速道路バスストップの再整備検討を進め、近隣及び県外都市圏へのアクセス性の向上と交流人口の拡大を図ります。

(3) その他の交通施設（ポケットパーク、案内誘導等）

- ・四季折々で楽しめる大玉村の観光資源へのアクセス性の向上を図るため、ポケットパークや案内誘導などの交通施設の充実を図ります。

▼道路・交通の方針図



都市構造の骨格		配置方針
	南北生活連携軸（県道須賀川二本松線）	安達地方の生活の場を連携する軸
	南北生活圏形成軸（村道町尻・当地内線）	安達地方の生活圏の骨格を形成し、都市機能集積エリアの外郭を形成する軸
	南北観光交流軸（県道岳温泉大玉線）	二本松市の岳温泉と観光・レクリエーション拠点を連携する軸
	南北産業連携軸（村道間黒・皿久保線）	工業集積拠点と二本松市、郡山市西部を結ぶ軸
	東西観光交流軸（主要地方道本宮土湯温泉線）	観光・レクリエーション拠点並びに土湯方面と国道 4 号や本宮市白沢地区等を結ぶ広域的な軸
	東西観光・地域交流軸（県道石筵本宮線、村道東町・袋内線）	工業集積拠点並びに都市機能集積エリアと本宮市、郡山市熱海地区等を結ぶ軸

4-3 都市機能の方針

都市機能の方針では、住民の生活利便性の維持・確保に向けて隣接自治体との広域連携を含めた都市機能の向上を目指します。また、地球温暖化対策やデジタル変革といった新たな技術の導入を図り、大玉村内での生活の質や価値を高めていく取り組みを目指します。

(1) 生活利便施設

- ・大玉村での生活利便性を確保し定住を促進するため、大玉村内で働く場や買い物ができる場を創出します。
- ・高次都市機能※については、隣接自治体との広域連携を図ります。
- ・高齢者や障がい者の暮らしを守る IT 技術の導入を検討します。
- ・上下水道施設の長寿命化に向けた維持管理と計画的な更新を行います。
- ・大玉村内の水需要の動向を見定めながら、住民に安全でおいしい水を安定して供給できるよう新たな水源や配水池の確保を検討します。
- ・応急仮設住宅跡地、ふれあい村民の森、三ツ森ため池、アットホームおおたま旧館・レクリエーション施設の利活用推進を検討します。
- ・子育てに関する相談・交流活動を行う子育て支援センターの機能と地域住民の交流の場としてのコミュニティ拠点の機能を併せもった複合施設（村民交流施設）の整備を推進します。
- ・地域の空き店舗をサロン活動の交流の場として積極的に活用します。また、公共施設等に誰もが自由に出入りできるフリースペースや待合スペースの設置を検討します。

(2) 地球温暖化対策

- ・太陽光発電（住宅用）、暖房設備、定置用リチウムイオン蓄電池システムの住宅用再生可能エネルギーの導入拡大を推進します。
- ・水素社会の実現に向け、水素利用の普及に資する取り組みを推進します。

(3) デジタル変革（D Xの推進）

- ・行政のD Xを推進し、付加価値の高い行政サービスの提供や公務効率の向上等を図ります。
- ・地域のD Xを推進し、サービスの創出・向上や企業、農林業等の生産性の向上等を図ります。

※高次都市機能とは、高次医療サービスを提供する総合病院や、高校大学といった高度な教育を提供する高等教育研究機関、都市間移動に使われる新幹線駅や空港などの広域交通拠点、広範囲の商圈を有する大型商業施設などを示すもの。「ふくしま田園中枢都市圏ビジョン／R4.3」「こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン／R4.3」において、福島市や郡山市に立地する高次都市機能を大玉村を含む圏域自治体の広域連携によって活用していくことが示されている。

拠点	方針内容
 中心拠点	役場を中心として、住民の生活に関わる各種行政サービス施設の集積、日常生活に必要な施設の集積を図り、大玉村の中心としての拠点性を高める。
 工業集積拠点	第1工業団地における工業施設の適正な活用と新たな工業団地の造成に向けた検討を進め、企業誘致や雇用の創出を図る。また、第2工業団地における工業施設の適正な活用を図る。
 地域振興拠点	あだたらの里直売所並びに大玉村ふれあい広場を活かした地域振興施設の整備検討を進め、人・モノが交流する拠点の形成を図る。
 交流交通拠点	スマートICの整備に向けた検討を進め、広域的な交流等を図る。

4-4 自然・景観の方針

自然・景観の方針では、身近な自然の維持管理や整備、安達太良山などの広大な自然の保全、更には自然地形に起因する災害への備え、自然景観の保全と活用の考え方を示し、自然と共生する取り組みを推進します。

(1) 公園・身近な自然（緑地・水辺）

- ・自然に親しみふれあう憩いの場として、住民等の協力を得ながら、公園や緑地の適正な維持管理を図ります。また、身近な自然や景観が楽しめ、大玉村の魅力を高める新たな公園整備に向け検討を進めます。
- ・安達太良川等の水辺空間を活かし、子どもからお年寄りまで交流できる、花と緑に囲まれた自然に親しむ憩いの場を創出します。

(2) 安達太良山などの自然

- ・安達太良山を中心とした自然環境を後世に残していくことを基本とし、景観を含めありのままの自然を観光資源として活用します。
- ・中山間ゾーンの自然環境を活用し、「ふれあい村民の森」など既存施設を活かした健康増進やレクリエーションの場を創出します。
- ・大名倉山登山道や遠藤ヶ滝遊歩道について、自然を活かした観光・レクリエーション拠点として適正な維持管理を図ります。
- ・近年被害が増加している鳥獣害について、施設利用者への周知や里山の整備保全、さらには耕作地への電気柵設置など、被害を未然に防ぐ対策を実施します。

(3) 防災・減災

- ・土砂災害ハザードマップや安達太良山火山防災マップ等の更なる周知と、自主防災組織構築の推進及び活動支援により、地域防災力の強化と住民の防災意識の向上を図ります。
- ・土砂災害や河川の氾濫などによる被害を最小限に防ぐため、国・県と連携しながら、治山事業や河川整備等の地域強靱化の取り組みを推進します。
- ・土砂災害特別警戒区域内に存在する住宅について、被害を未然に防ぐ支援策としてがけ地近接等危険住宅移転事業を推進します。

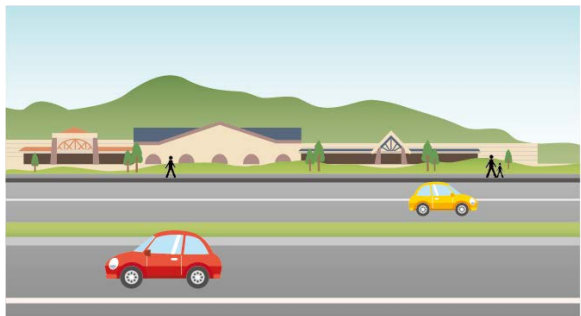


写真：村内の田園と安達太良山

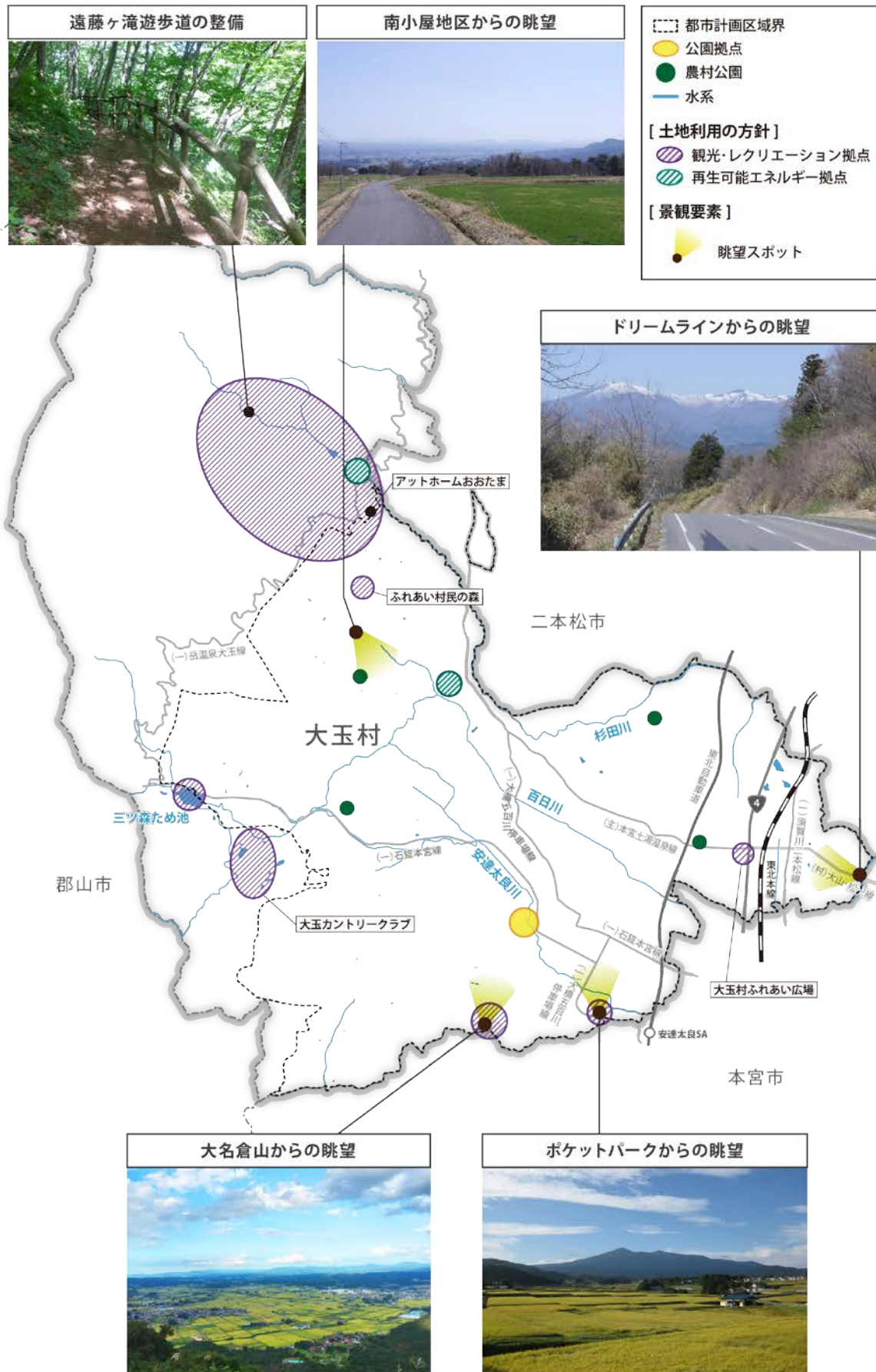
(4) 景観

- ・「大玉村ふるさと景観保護条例」、「大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例」等により、大玉村のシンボルである安達太良山の景観、大名倉山から望む大玉村の景観等を保全します。
- ・大玉村を象徴する景観である「平地から田園と安達太良山を望む景観」「山から大玉村全体を望む景観」「幹線道路から田園と安達太良山を望む景観」「いぐねのある景観」などを保全するとともに、安達太良山の景観を守るため、視対象の領域にあたる建物、工作物、屋外広告物等の設置に配慮します。
- ・住民や来訪者が車を止めて安達太良山や大玉村全体を眺められるポケットパークや展望箇所の維持・整備などにより、美しい景観を「見せる・魅せる」取り組みを推進します。

▼保全・創造する景観の例

平地から田園と安達太良山を望む景観	山から大玉村全体を望む景観
■平地（田園・都市集積ゾーン）から安達太良山を見上げる景観 <取り組み例> ・大玉村ふるさと景観保護条例に基づく建築物や看板の高さ、色彩等の調整 ・大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例による設備設置等の調整 	■安達太良山から大玉村全体を見下ろす景観 ■大名倉山から眼下に広がる田園と大きくそびえる安達太良を一体となって望む景観 <取り組み例> ・展望箇所の維持・整備、経路案内等 
幹線道路から田園と安達太良山を望む景観	いぐねのある景観
■大玉ゲートウェイの各拠点や、国道4号、田んぼ通りなどから安達太良山を見上げる景観 <取り組み例> ・大玉村ふるさと景観保護条例に基づく建築物や看板の高さ、色彩等の調整 	■田園の中にいぐねのある住居が点在する景観 <取り組み例> ・いぐねの維持管理等 

▼自然・景観の方針図



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編





第5章

地域別構想

5-1 基本的な考え方

5-2 地域別構想



5-1 基本的な考え方

全体構想、分野別構想を実現するためには、地域毎にどのような将来都市像を描き、地域づくりを進めていくことが必要なのかといった観点から、全体構想で示した土地利用のゾーン毎に、地域別構想を具体的に描いていきます。

▼地域別構想のゾーン区分

自然環境ゾーン

主に大玉村のシンボルである安達太良山などの村西部の豊かな自然環境を有する山岳部で構成されるゾーン。

安達太良山麓一帯は国有林であり、かつ磐梯朝日国立公園の指定をうけており、豊かな自然環境が守られてきました。

自然環境ゾーンは、今後も豊かな自然環境を保全することを基本とします。県民の森周辺については、周辺環境との調和を図りつつ、自然とふれあえる観光レクリエーションの場として形成します。

--- 都市計画区域界

〔道路網〕

— 高速道路
— 国道
— 主要地方道
— 鉄道

田園・都市集積ゾーン

大玉村の中心部の平坦な地に、田園や宅地で構成されるゾーン。

田園に関しては、基盤整備された優良な圃場として村農業の中心を担っており、農業振興、水源の涵養、美しい景観の形成など多面的な機能を有しているため、その維持・保全に努めます。

また、役場周辺、大山小学校周辺、県道須賀川二本松線沿線においては、環境・景観との調和に配慮した宅地化の拡充及び生活基盤となる公共施設や商工業施設等の整備を推進し、都市機能の集積を図ります。

中山間ゾーン

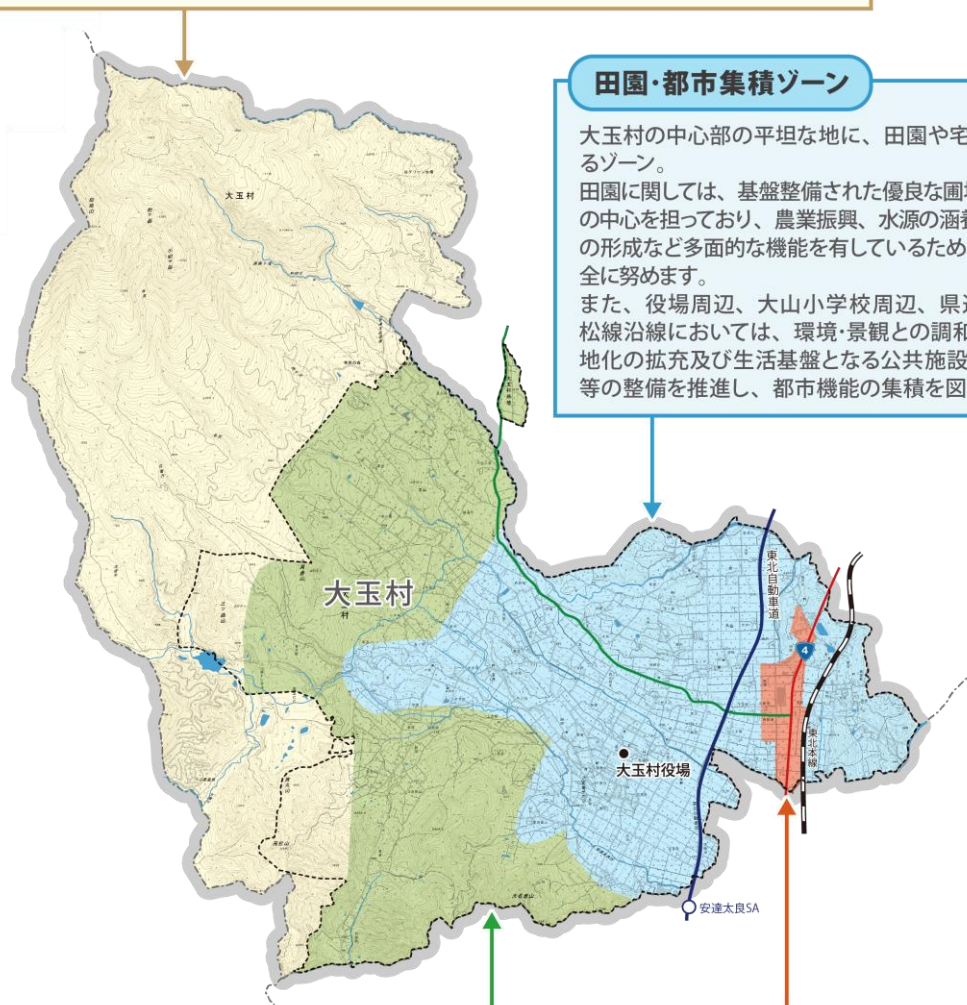
大玉村を西部から南部にかけて取り囲む山々とその裾野になだらかに広がる地域で構成されるゾーン。

主に森林や牧草地、田、畑といった多様な土地利用が行われており、四季折々の美しい農村景観を形成しています。今後も林業、農業の振興を図ると共に、森林や放牧地からなる多様な自然環境と調和した暮らしの場として形成します。

産業集積ゾーン

交通の利便性に恵まれた地の利を活かし、商工業の振興を図るゾーン。

ゾーンの形成にあたっては、安達太良山の景観、周辺の田園風景や環境との調和に配慮した計画的な土地利用への誘導及び企業が進出しやすい施策等の推進などにより、商工業の産業集積を図ります。



5-2 地域別構想

(1) 田園・都市集積ゾーン

<地域の概要>

- ・大玉村の中心部に広がる平坦地で構成されるゾーン。大玉村の農業の中心を担う地域であり、ほとんどが基盤整備済みの「田園エリア」と区画道路・下水道・公園等の社会基盤、福祉・文化・行政サービス等の都市機能の集積を推進する「都市機能集積エリア」で構成しています。

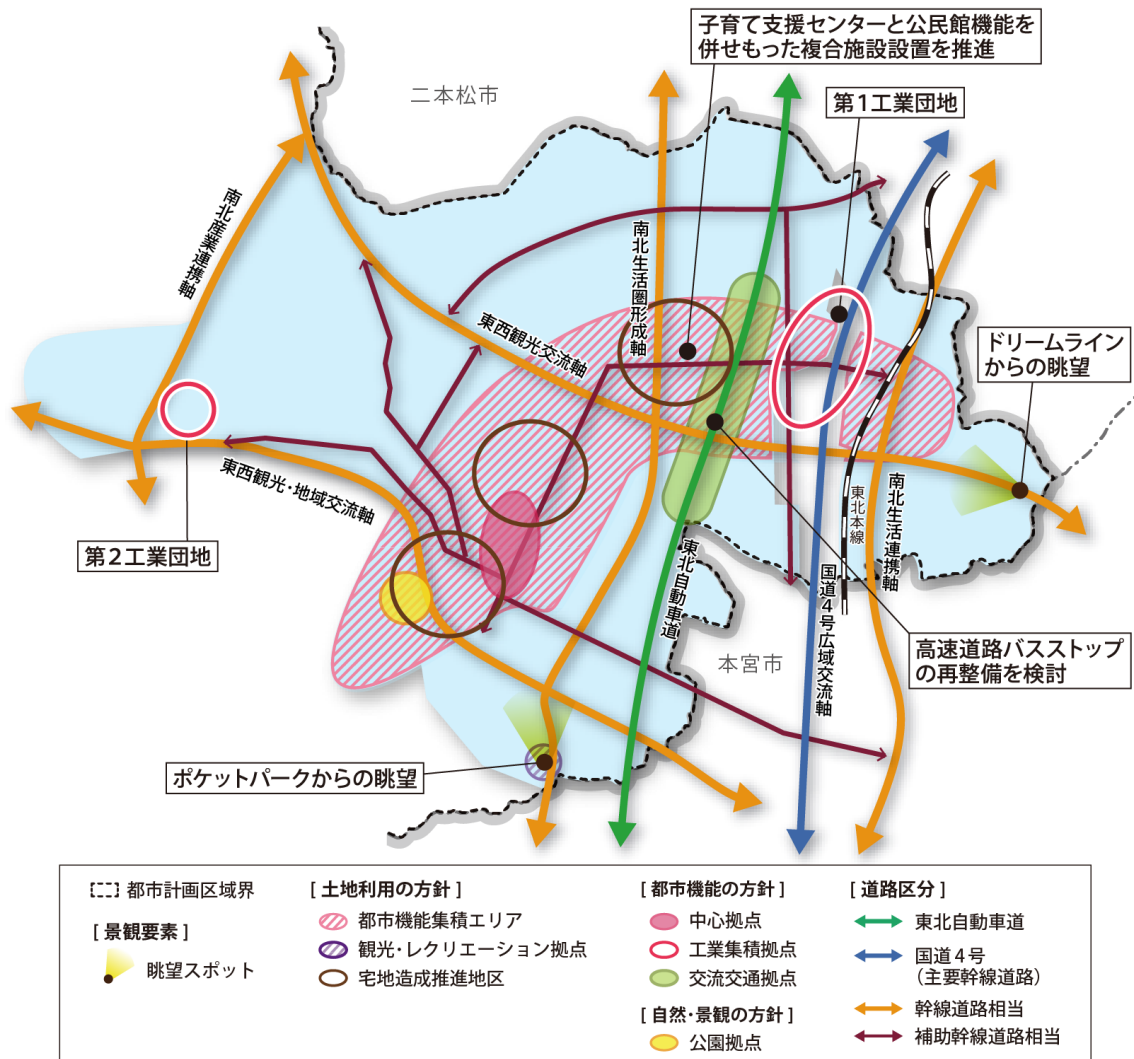
<地域の将来像>

田園・都市集積ゾーン

田園に囲まれた安心・快適な地域

基幹産業である農業を振興し、また、安達太良山と美しい田園景観に囲まれ、誰もが安全で安心して暮らすことのできる快適な地域を形成します。

▼田園・都市集積ゾーンの構想図



＜地域別構想＞

- ・田園・都市集積ゾーンの将来像を実現するための取組方針を示します。

分野	取組方針
土地利用	■農用地の適切な保全と管理 ・農用地の持つ水源涵養※、自然環境の保全、里山の景観形成といった多様な機能を今後も維持していくため、適切な保全と管理を図ります。また、農業体験など学びの場を創出します。 ■耕作放棄地対策と農業就業者の確保 ・田園景観を保全し耕作放棄地を増やさないよう、意欲的な担い手への優良農地の利用集積、遊休農地の再生・有効利用を図ります。また、農業後継者の支援や就農希望者の移住促進を図り、農業就業者を確保していきます。 ■田畑を守りながら適切な宅地整備を推進 ・農用地の適切な確保を優先としながら、住宅の連担性を意識し、周辺の自然環境に影響を与えない宅地整備を推進します。 ・定住人口の増加に向け、民間事業者による宅地開発の誘導を積極的に行うとともに、住宅地造成や住宅取得に対する経済的支援に取り組みます。
道路・交通	■基幹交通軸の形成 ・新たな宅地基盤や公共施設整備に対応した基幹交通軸の形成を図ります。 ■道路の計画整備 ・大玉村での暮らしやすさを向上させるため、幹線道路や集落間を結ぶ道路の改良など、村道の計画的な整備を推進します。また、生活道路の安全性向上を図ります。 ・住民生活の利便性向上、産業振興、観光入込客数向上等のため、スマートＩＣの整備に向けた検討を進めます。 ■歩行者の安全対策 ・通学路等の歩道整備や交差点の待避スペースにおける防護柱の設置など、歩行者の安全対策を図ります。 ■デマンドタクシーを中心とした新たな公共交通体系への再編 ・通勤通学や通院等、子どもから高齢者まで移動しやすい交通手段の確保に向けて、デマンドタクシーを中心とした新たな公共交通体系への再編を推進します。 ■高速道路バスストップの再整備及び二次交通※の検討 ・交流人口の拡大、首都圏・県内外へのアクセス性の向上を図るため、バスストップの再整備及びその二次交通について検討します。 ■観光施設への案内誘導の整備 ・大玉村内観光施設への案内誘導標示により、アクセスしやすい環境をつくれます。 ■県有道路施設に対する要望 ・県有道路施設の総合的な安全対策と機能向上を福島県に継続して要望します。特に、通学路の歩道設置、交通不能区間の解消、危険箇所の拡幅改良を積極的に働きかけます。

※水源涵養とは、水田に蓄えられた水が、地中に浸透し浅い層の地下水となり、更に河川に還元され、河川の水量調節の働きもする水循環の仕組みのことです。この水源涵養機能を発揮することによって、洪水の緩和や渇水の緩和、水質の浄化といった効果が期待されます。

※二次交通とは、拠点となる空港や鉄道の駅などから、目的地まで行くための交通手段のことです。

分野	取組方針
都市機能	■村民交流施設の建設 ・子育てに関する相談・交流活動を行う子育て支援センターの機能と地域住民の交流の場としてのコミュニティ拠点の機能を併せもった複合施設（村民交流施設）の整備を推進します。 ■空き家・空き店舗対策 ・空き家バンク制度の運用や、空き家再生事業を推進し、空き家の適正管理に努めます。 ・地域の空き店舗については、サロン活動の交流の場として活用を検討します。 ■県有河川施設に対する要望 ・県有河川施設の総合的な安全対策と機能向上を福島県に継続して要望します。特に、河道掘削や堤防嵩上げ等を積極的に働きかけます。 ■公共施設の利便性向上 ・公共施設の多機能化と長寿命化を目指します。また、高齢者や障がい者が使いやすいようバリアフリー化を推進します。 ■誰もが自由に入出入りできるフリースペースや待合いスペースの設置 ・公共施設等に誰もが出入りできるフリースペースや待合いスペースの設置、フリーWi-Fiの整備を検討します。
自然・景観	■河川水質の保全と学習の場としての親水公園の整備 ・河川の水質を保全し、子どもたちが貴重な水生生物を観察し生物多様性が学習できる水辺空間を創出します。 ・安達太良川等の水利を活用したビオトープ空間を整備し、憩いの場を創出します。 ■流域治水対策 ・水害の頻発化・激甚化に備え、田んぼダムや利水ダム、防災重点ため池による流出抑制を推進します。 ■眺望スポットの整備 ・安達太良山と水田の広がる景観を一望できるスポットや遊歩道の整備を検討します。

(2) 産業集積ゾーン

＜地域の概要＞

- ・大玉村内の国道4号は全区間4車線となり、沿道に大規模商業施設が立地し利便性の高い地域となっています。
- ・一方、沿道は農用地としての利用が多く、豊かな田園とその背後に大玉村のシンボルである安達太良山が見える美しい景観を呈しています。
- ・国道4号と東西観光交流軸（主要地方道本宮土湯温泉線）の交差点には、あだたらの里直売所と大玉村ふれあい広場、大玉村を代表する企業が立地し、大玉村らしさを表現するスポットとなっています。

＜地域別構想＞

- ・産業集積ゾーンの将来像を実現するための取組方針を示します。

分野	取組方針
土地利用	■大玉村の玄関口の形成 ・大玉村の持続的な発展を支える商工業の集積を図ります。 ・企業誘致に向けて国道4号沿道の道路改良や排水計画の検討、農林関係部局との調整や手続き支援を行います。また、オーダーメイド方式等による工業団地の造成など企業が進出しやすい環境を整えます。 ・国道4号沿道の土地の有効利用や地域振興策を推進し、併せて連携軸としてスマートICの整備に向けた検討を行います。 ■大玉村らしさを表現する場の形成 ・あだたらの里直売所を中心とする地域振興施設の整備及び農産物加工や農業体験などが可能な観光農園の整備等により、農業と観光と教育を繋いだ大玉村らしさを表現する場を形成します。
道路・交通	■村道の整備 ・南北の生活軸及び産業軸として、村道宮下・高久線の整備を促進します。 ■観光施設への案内誘導の整備 ・大玉村内観光施設への案内誘導標示により、アクセスしやすい環境をつくります。
都市機能	■子どもが楽しめる場づくり ・大玉村ふれあい広場を中心に、子どもが遊べる場所、子どもが楽しめる場所を拡充していきます。
自然・景観	■道路景観への配慮 ・国道4号から安達太良山を望む道路景観に配慮します。 ・国道4号沿道については、建物や看板の色彩や彩度、高さ等に配慮した土地開発を進めます。 ■災害時相互応援の推進 ・企業との災害時相互応援協定の締結を推進します。

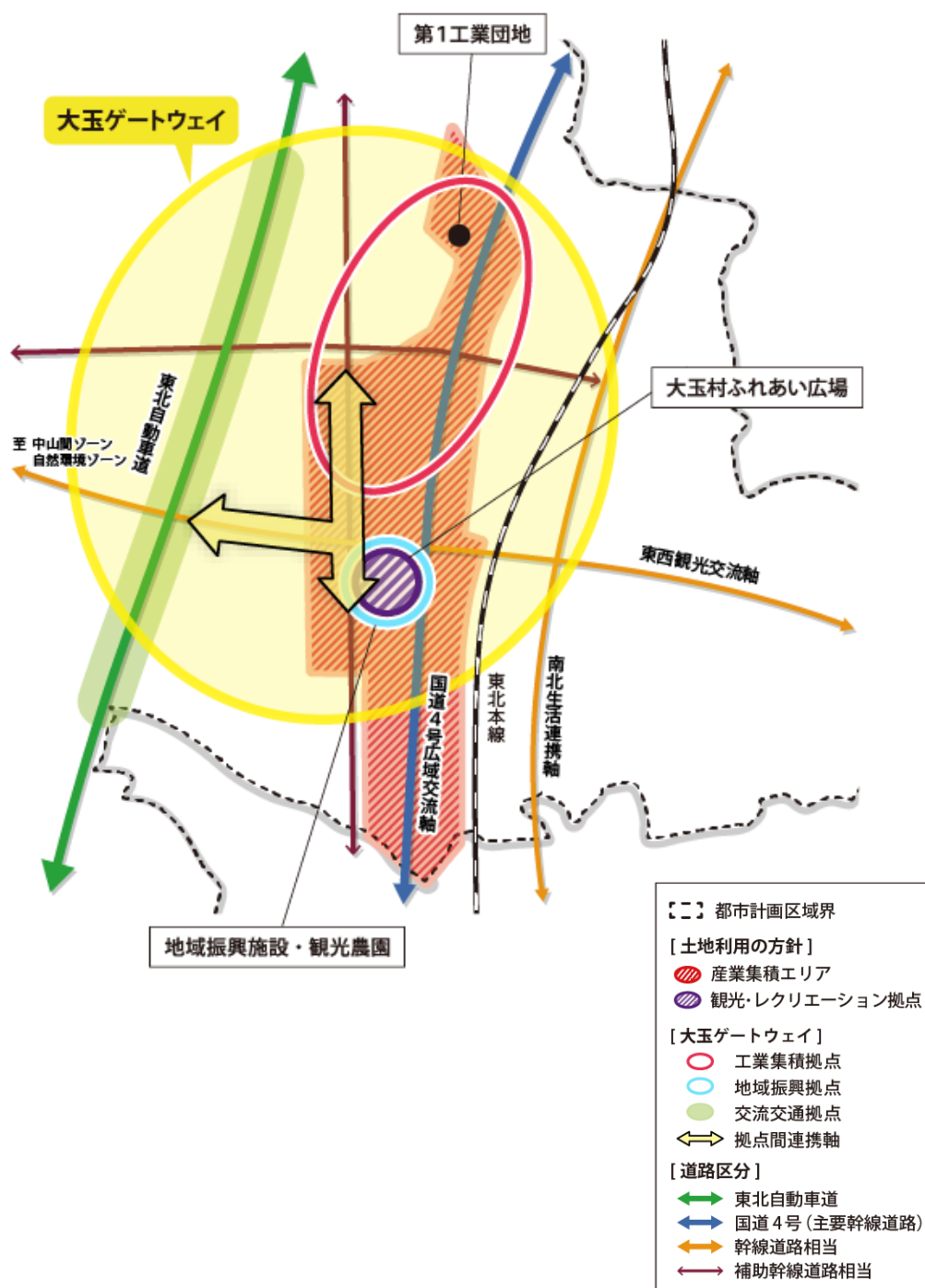
＜地域の将来像＞

産業集積ゾーン

安達太良山を望む地域産業が息づく地域

地域の大動脈である国道4号の特性を活かし、大玉村の持続的な発展を支える商工業の集積と、安達太良山の眺望が楽しめる交流の場を形成します。

▼産業集積ゾーンの構想図



(3) 中山間ゾーン

<地域の概要>

- ・大玉村を西部から南部にかけて取り囲む山々とその裾野になだらかに広がる地域で構成されるゾーン。主に森林や牧草地など多様な土地利用が行われており、四季折々の美しい農村景観を形成しています。
- ・近年、農用地の耕作面積の減少傾向が続いています。また、林業労働力の減少や高齢化の進行などにより、森林の管理を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

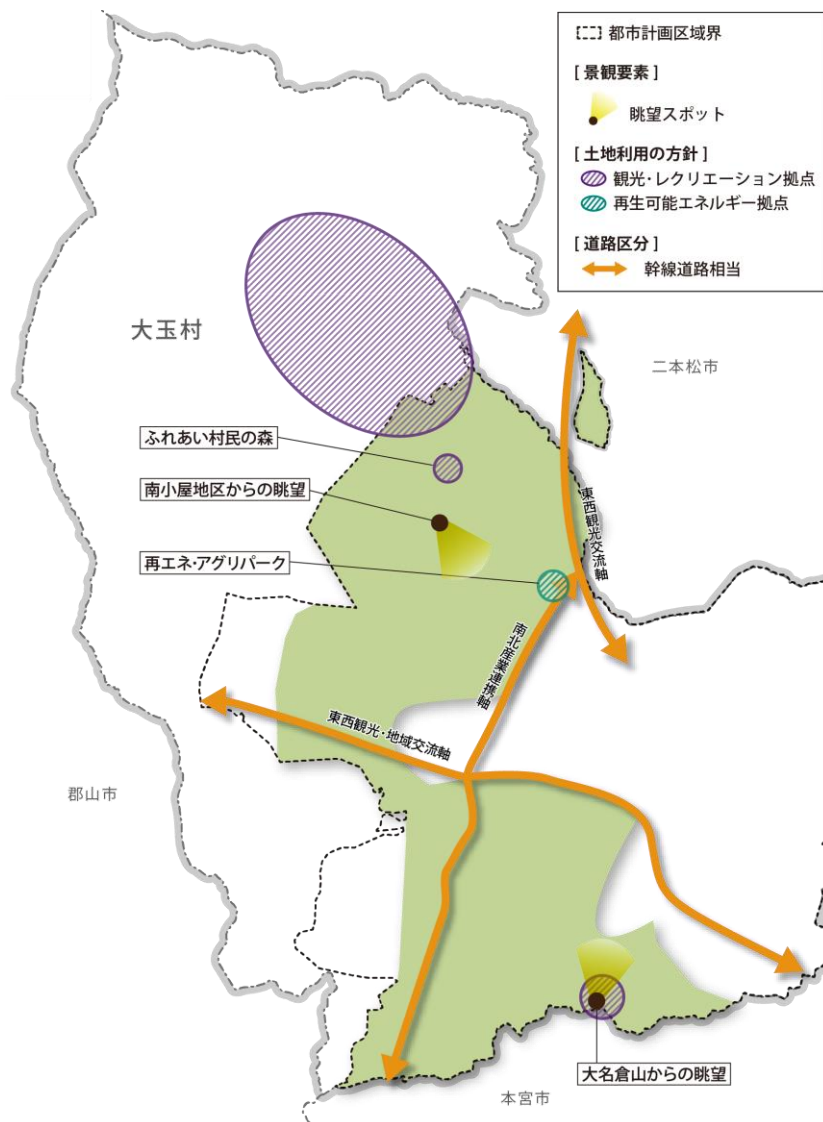
<地域の将来像>

中山間ゾーン

多様な自然とともに暮らすゆとりある地域

農林業や体験型レクリエーションなどの振興を図りつつ、農用地や森林に囲まれたゆとりある暮らしの場を形成します。

▼中山間ゾーンの構想図



＜地域別構想＞

- ・中山間ゾーンの将来像を実現するための取組方針を示します。

分野	取組方針
土地利用	■農用地・森林の適切な保全と管理 ・農用地や森林の持つ水源涵養や里山の景観形成といった多様な機能を今後も維持していくため、適切な保全と管理を図ります。 ■農林業の振興 ・付加価値の高い農産物の生産や計画的な森林施業などにより、農林業の振興を図ります。また、農用地や森林を活用していくために、農林業体験などの交流の場を創出します。 ■耕作放棄地対策と農業就業者の確保 ・田園風景を保全し耕作放棄地を増やさないう、意欲的な担い手への優良農地の利用集積、遊休農地の再生・有効利用を図ります。また、農業後継者の支援や就農希望者の移住促進など、農業就業者を確保していきます。
道路・交通	■南北産業連携軸の形成 ・大玉西部幹線横断道路について、安達太良の観光・レクリエーションエリアと工業集積拠点、郡山市熱海地区との連携を強化する路線として整備等を検討します。 ■デマンドタクシーを中心とした新たな公共交通体系への再編 ・通勤通学や通院等、子どもから高齢者まで移動しやすい交通手段の確保に向けて、デマンドタクシーを中心とした新たな公共交通体系への再編を推進します。 ■ふれあい村民の森等への案内誘導の整備 ・ふれあい村民の森や大名倉山登山道への案内誘導標示により、アクセスしやすい環境をつくります。
都市機能	■水道水源の確保 ・おいしい水の安定した供給のため、新たな水源の調査と確保を検討します。 ■遊休施設等の活用 ・応急仮設住宅跡地などの利活用推進を検討します。
自然・景観	■景観の保全 ・「大玉村ふるさと景観保護条例」、「大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例」等により、大玉村のシンボルである安達太良山の景観、大名倉山から臨む大玉村の景観等を保全します。 ■観光活性化への自然の活用 ・観光活性化へ向け、大名倉山の自然や中山間地域の特性を活かします。 ■「ふれあい村民の森」の維持管理と利活用 ・ボランティア清掃活動や環境を活かした子どもたちが楽しめるイベントを開催し、住民の学び・遊びの場としての利活用を促進します。また、適切な遊具の設置検討を行います。 ■エネルギーの有効活用 ・学習の場として再生可能エネルギーパーク（再エネ・アグリパーク）の整備に向けた検討を行います。 ■土砂災害による被害防止 ・土砂災害による被害を最小限に防ぐため、国・県と連携しながら治山事業を推進します。 ■クマやイノシシなどによる鳥獣害対策 ・近年、農作物への被害が増加している鳥獣害について、耕作地への電気柵設置への補助など、被害を未然に防ぐ対策を実施します。また、住民や施設利用者等への被害防止を図るため周知を行います。

(4) 自然環境ゾーン

<地域の概要>

- ・大玉村のシンボルである安達太良山の豊かな自然環境を有する山岳部で構成されます。
- ・安達太良山麓一帯は国有林であり、かつ磐梯朝日国立公園の指定をうけており、豊かな自然環境が守られてきました。さらに、安達太良山は、大玉村の生活や農業などの産業を支える水の供給源である三ツ森ため池や杉田川、百日川、安達太良川の源流となっています。
- ・これまで、「フォレストパークあだたら」や「アットホームおおたま」を中心に、自然とふれあいながらゆっくりと滞在できる観光・レクリエーション施設の整備が進められてきました。
- ・カーボンニュートラルの実現へ向けた事業の一環として、杉田川砂防えん堤を活用した小水力発電設備が導入されています。

<地域別構想>

- ・自然環境ゾーンの将来像を実現するための取組方針を示します。

分野	取組方針
土地利用	■山林の適切な保全と管理 ・山林を適切に保全・管理し、安達太良の自然を次世代に継承していきます。 ・安達太良の恵まれた水環境を後世に引き継ぎます。
道路・交通	■観光・レクリエーション施設へのアクセス確保 ・安達太良山の豊かな自然を生かした観光・レクリエーション施設の主要なアクセスルートに案内看板を設置するなど、アクセス性を高めます。 ■東西観光・地域交流軸の形成 ・一般県道石筵本宮線について、通行不能区間の解消の要望を継続していきます。 ■南北観光交流軸の形成 ・一般県道岳温泉大玉線について、安達太良山麓観光のネットワーク化を図るため、屈曲箇所及び狹隘区間等の道路整備の推進を継続して要望していきます。
都市機能	■遊休施設等の活用 ・アットホームおおたま旧館・レクリエーション施設などの遊休施設や三ツ森ため池の利活用推進を検討します。
自然・景観	■景観の保全 ・「大玉村ふるさと景観保護条例」、「大玉村太陽光発電設備と自然環境保全との調和に関する条例」等により、大玉村のシンボルである安達太良山の景観を保全します。 ■観光活性化への自然の活用 ・遠藤ヶ滝遊歩道について、自然を活かした観光・レクリエーション拠点としての整備を検討します。 ・安達太良山表登山道の適切な維持管理等を行います。 ・森林（もり）との共生を目指すフォレストパークあだたらとの連携を強化し、交流人口の拡大を図ります。 ■エネルギーの有効活用 ・小水力発電所の機能が有効に発揮できるよう、周辺エリアの適正な保全管理を行います。

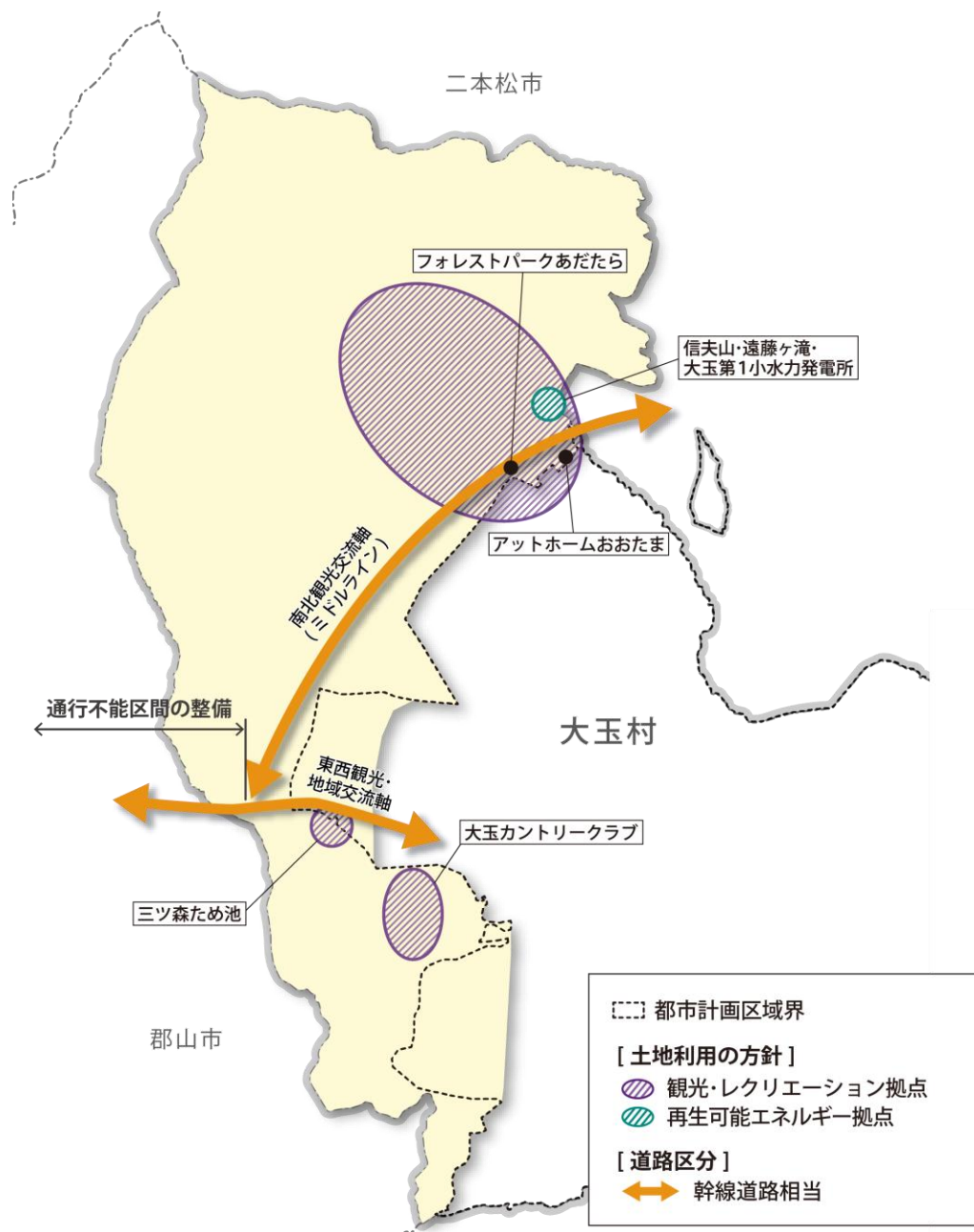
＜地域の将来像＞

自然環境ゾーン

安達太良山の豊かな自然を守り育てる地域

安達太良山の豊かな自然を守り育て、次世代へ継承します。また、豊かな自然に囲まれた安らぎの場も形成します。

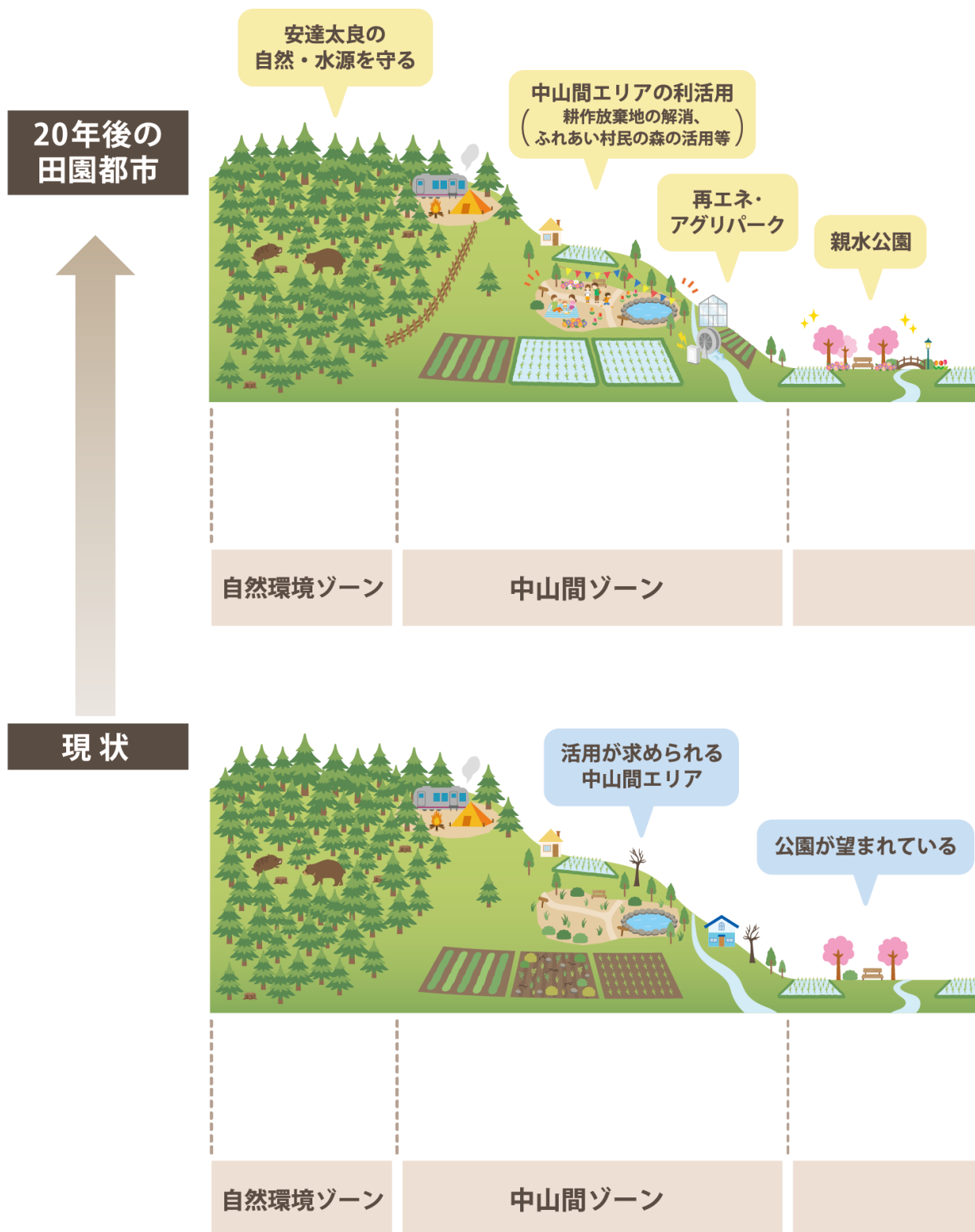
▼自然環境ゾーンの構想図



(5) 20年後の田園都市イメージ

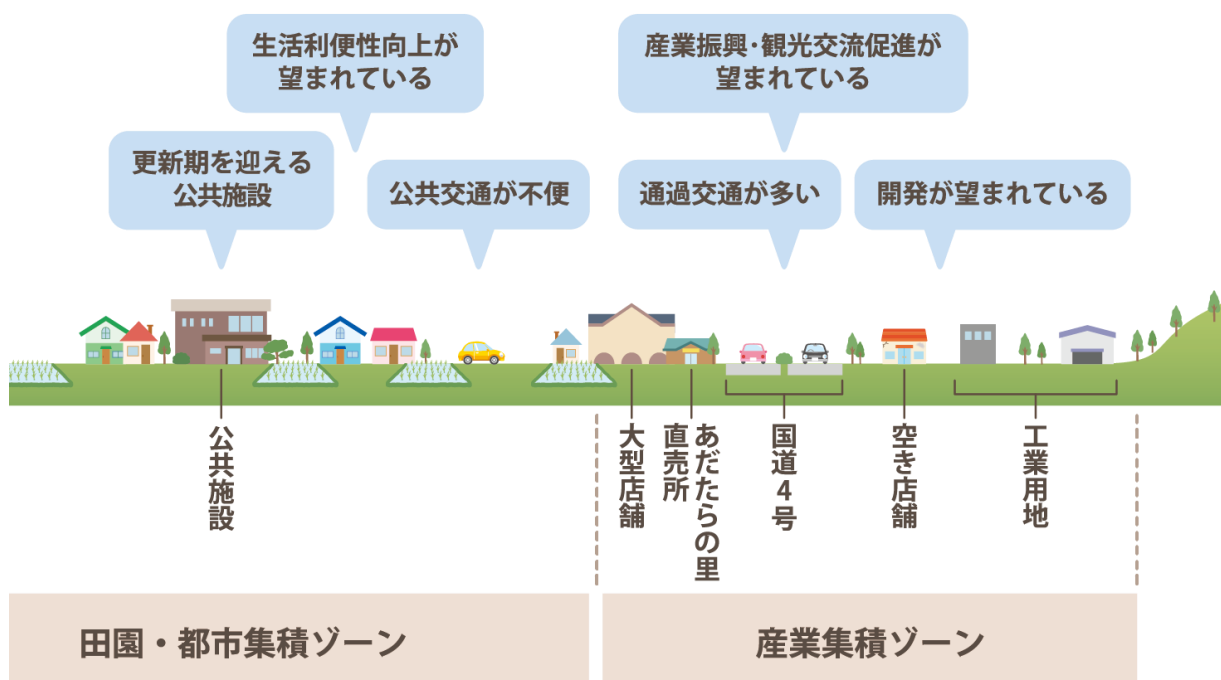
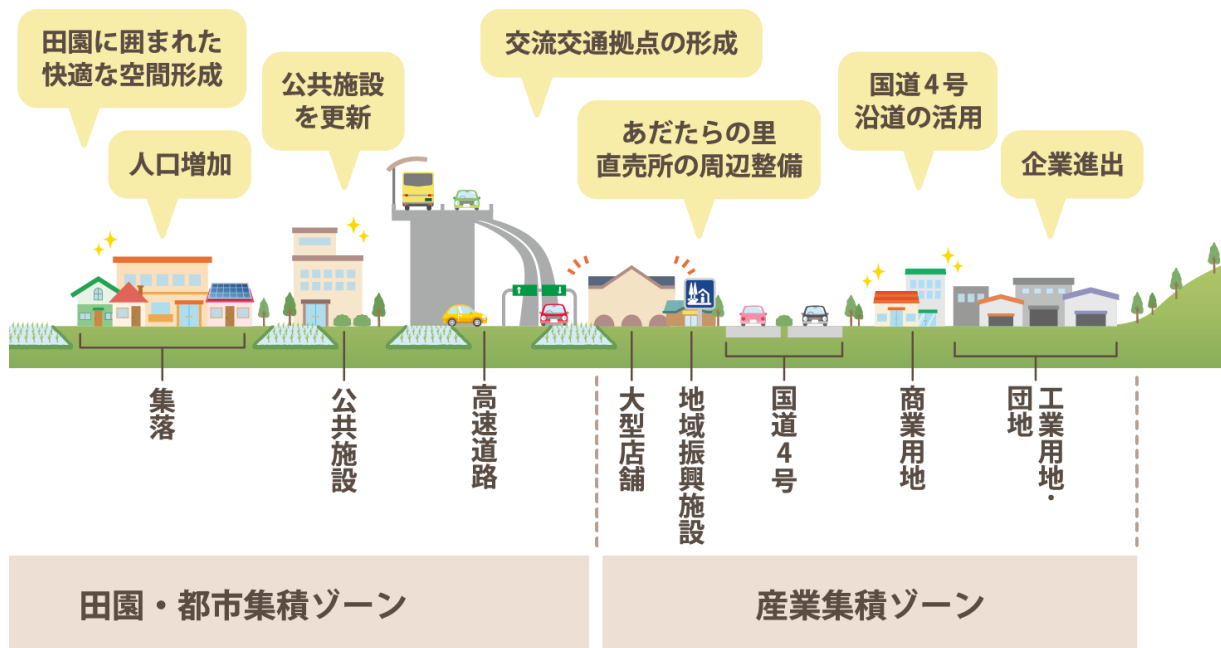
全体構想や地域別構想における各取組方針による各施策を推進することで、都市づくりの基本理念に基づく発展を目指します。

【現状から20年後への発展の様子】



都市づくりの基本理念

暮らしと自然の豊かさを守り、創造・発展していくむらづくり







第6章

都市づくりを実現するために

6-1 将来像実現に向けた方策

6-2 計画推進に向けて



6-1 将来像実現に向けた方策

本マスタープランが示す都市づくりの基本理念と将来都市構造といった大玉村の将来像を実現するために、分野別の取組方針の中から特に計画の実現に必要な取り組みとして、優先的に実施すべき事業や、重点的に推進すべきと考える方策5項目を整理しました。

(1) 産業集積ゾーンへの企業進出の誘導

産業集積ゾーンがある国道4号沿道は、4万台/日を超える自動車が通過し、大玉村の玄関口として大きなポテンシャルを有しておりますが、国道周辺の土地は、農業振興地域内の優良農地であるため、企業進出が進んでいない課題があります。このゾーンは、農業振興に資する施設や、沿道サービス施設、土地収用法対象事業などの整備においては、農地転用許可を例外的に受けることができる可能性があることから、これらの事業や方策を一体的に推進することで、大玉村でのにぎわい拠点を創出します。また、オーダーメイド方式等による新たな工業団地を造成し企業が進出しやすい環境を整え、働く場「工業集積拠点」を創出します。

(2) 公共施設の更新及び公園等の整備

大玉村では、公共施設の現状を把握し、今後の需要変化に応じた必要なサービスをより良い形で提供できるよう、公共施設等の最適化に取り組むとともに、住民ニーズに対応した施設整備・更新等を進めます。今後、村民交流施設の建設、さくら公園の整備拡張、再エネ・アグリパークの整備とふれあい村民の森やアットホームおおたま周辺施設などの利活用の推進を検討していきます。

(3) スマート IC の整備に向けた検討

大玉村は、「人は活力の源」との考えの下、子育て支援をはじめとする長年の定住人口増加対策の取り組みにより、人口の増加率とともに14歳以下の年少人口比率で、福島県内一高い状況を維持しています。

その一方で、地理的にも本村は、福島県中通りの中央に位置し、村内を東北自動車道、国道4号、東北本線が縦貫しており、また、磐越自動車道の郡山ジャンクションが近接し、大動脈である南北軸と東西軸の交通基盤が整った地域であります。鉄道駅同様に高速道路のインターチェンジがなく、これらの交通網を活かしたまちづくりが、これまでに実践されることはありませんでした。

国の人口が減少基調に突入している中であって、10年・20年後の大玉村の自立と発展を思い描くとき、人口を維持し地域の活力を保つために、スマートインターチェンジを中心としたまちづくりを実践していくことが、本村にとってきわめて重要となっています。

(4) 高速道路バスストップの再整備

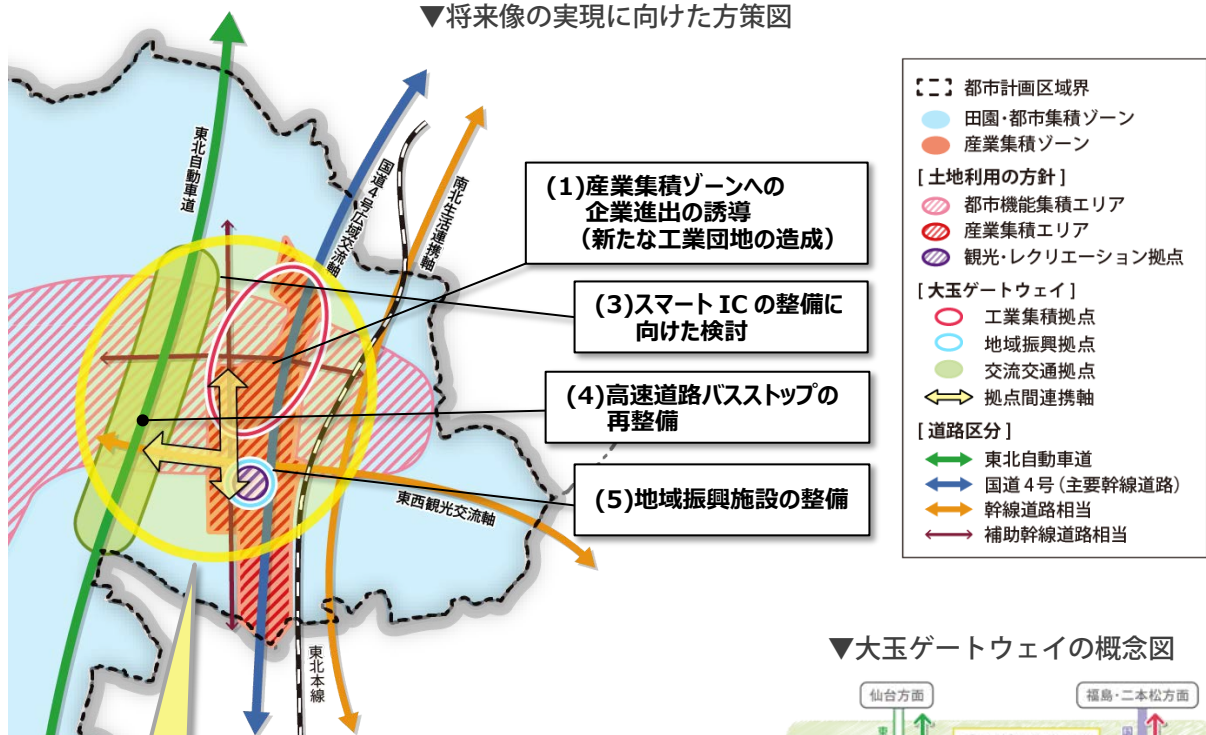
大玉村には、鉄道駅がなく、JR 東北本線の利用にあたっては、近隣市の本宮駅（本宮市）、杉田駅（二本松市）を利用することとなり、都市圏へのアクセスの不便さが、公共交通の満足度が低い一つの要因となっています。これを補完するため、高速道路バスストップの運用再開を重要な方策として掲げ、通勤・通院・買物等のアクセスの確保と近隣及び県外都市圏へのアクセスの確保を行います。

(5) 地域振興施設の整備

あだたらの里直売所は、村内農家の主要な販路の一つになっており、年間を通してにぎわいをみせていますが、施設規模等から売り上げは高水準ながらも横ばい傾向で推移しています。今後、地場製品の販売・販路の拡大等により、農業の経営安定と経済循環の活性化が求められています。

国道4号と主要地方道本宮土湯温泉線の結節点にある優位性を活かし、さらにはスマートICの整備検討と関連づけた新たな観光拠点の形成を見据えつつ、あだたらの里直売所周辺の地域振興施設の整備を行います。休憩ついで「立ち寄り型」の施設から、施設自体が「目的型」へと変化していく必要があります、これまで以上の機能強化を図ります。

▼将来像の実現に向けた方策図



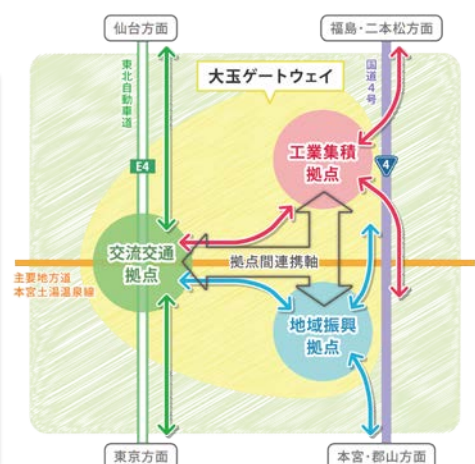
大玉ゲートウェイ

大玉ゲートウェイとは、国道4号沿道の地域振興拠点と工業集積拠点、東北自動車道に接続するスマートIC等からなる交流交通拠点、これら3拠点を一体としたエリア。

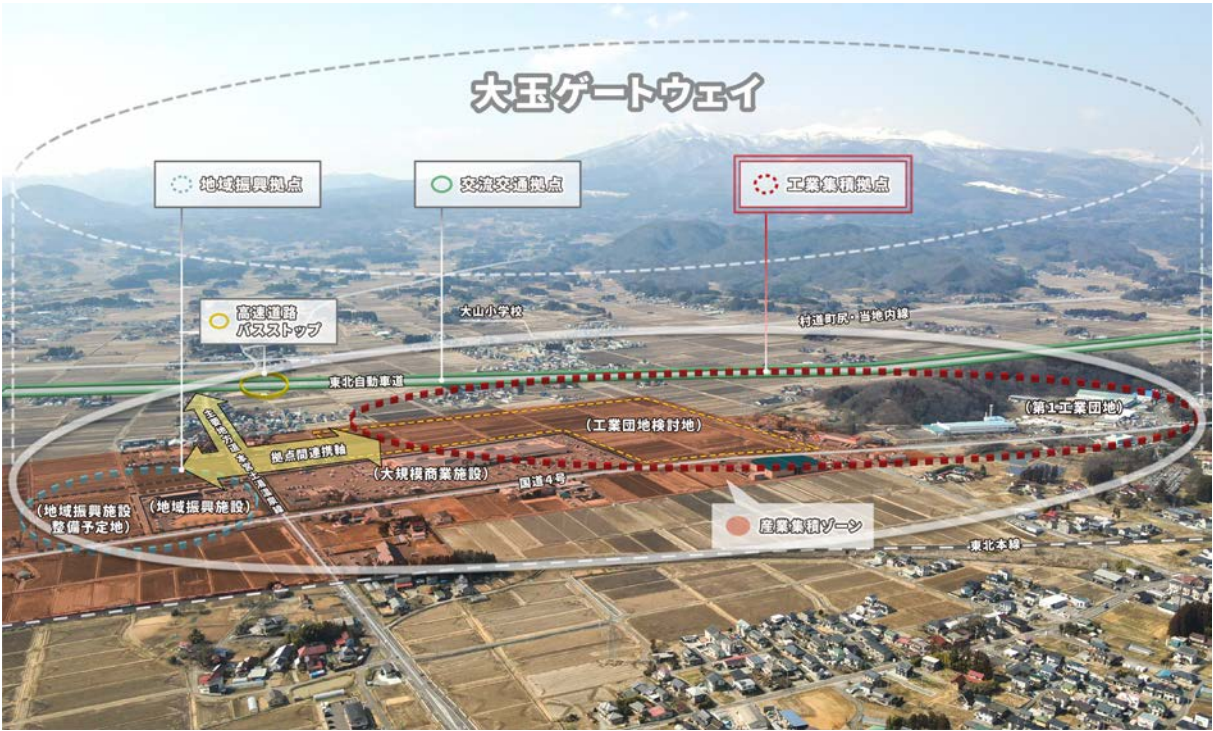
スマートICを中心とする交流交通拠点を軸に、周辺には工業集積拠点と地域振興拠点を配置し、拠点間の連携によって人・モノの交流（観光振興、企業立地、物流効率化など）に好循環を生む構想。

大玉村の玄関口として、スマートICを中心としたまちづくりを一体的にエリア全体で進めることにより、村全体の魅力を高めていく。

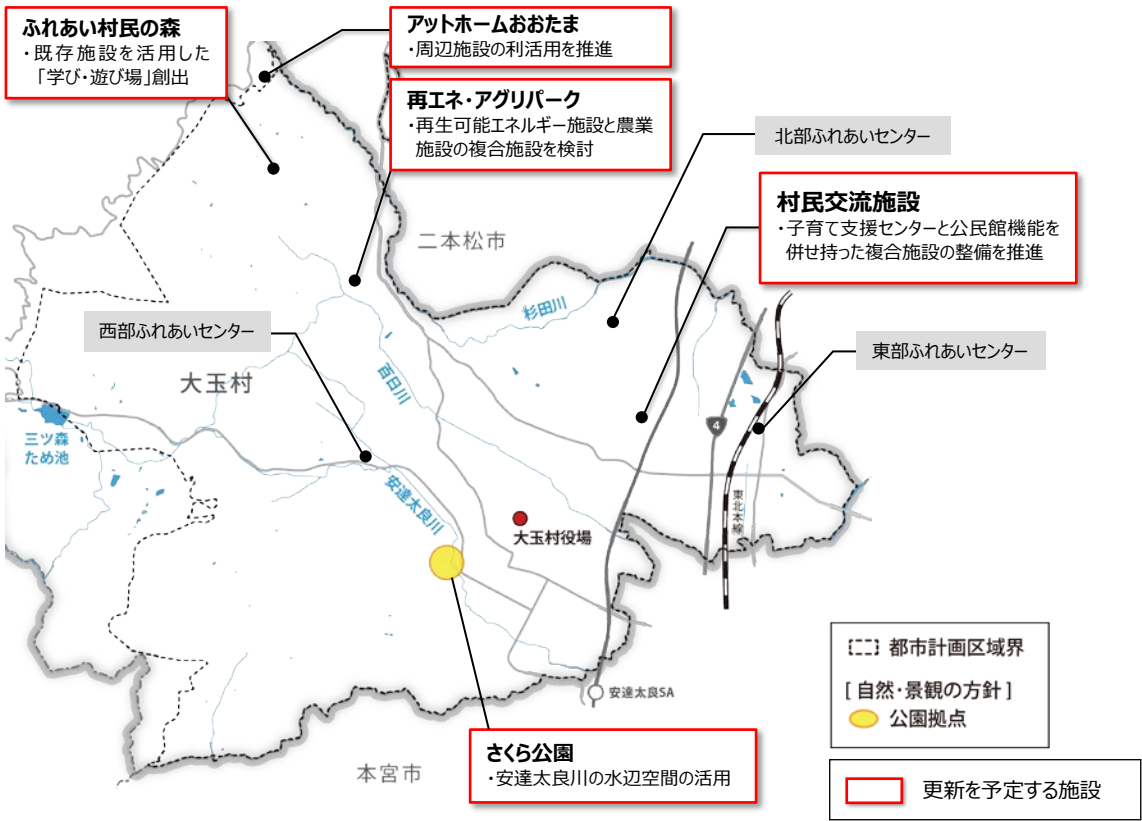
▼大玉ゲートウェイの概念図



▼将来像の実現に向けた整備構想図



▼「(2) 公共施設の更新及び公園等の整備」に関わる更新予定施設



6-2 計画推進に向けて

都市計画マスタープランを改定するにあたり、村民アンケートや「村民会議」における村民ワークショップなど、住民の方々の意向の把握、反映に努めてきました。

今後、都市づくりの基本理念「暮らしと自然の豊かさを守り、創造・発展していくむらづくり」の実現に向け、分野別方針や地域別構想に基づく個別計画の立案や事業、方策を実施していくにあたり、行政の積極的な取り組みはもちろんのこと、住民や関係事業者が主体的にむらづくりに参画し、互いの役割を理解しながら協働によるむらづくりを進めることが不可欠です。

ここでは、住民と行政の協働の考え方や、行政における本マスタープラン進行管理の考え方を整理します。

(1) 住民と行政の協働によるむらづくり

むらづくりには、住民・関係事業者・行政それぞれにしかできない役割があり、その力を持ち寄って主体的に大玉村のむらづくりを考え、実行していくことが大切です。

例えば、景観を考える時に、住民ひとりひとりが田園風景を意識した住環境づくりを行ったり、また事業者が安達太良山の景観を意識した開発等を行い、そして行政がそれらを支援・調整する仕組みをつくることで、大玉村全体として美しい風景を保全できます。

都市計画マスタープランが示す将来都市像の実現に向け、住民、関係事業者、行政の役割分担を示します。

▼協働のむらづくりにおける役割分担の内容

	むらづくりにおける主な役割
住 民	● 住民はむらづくりの主役として、地域のあり方やむらづくりに関する知識を身に付け、むらづくりへの理解を深めます。 ● 村民会議や住民説明会等に積極的に参画し、意見の表明や提案を行います。 ● 大玉村の魅力向上に向けて、様々な活動に関心を持ち積極的に参加します。
関 係 事業者	● 事業活動を通じた地域産業や経済発展に貢献するほか、地域社会との調和を図りながら公益的活動に参加・協力します。 ● 開発等の際には大玉村が目指すむらづくりの方向を十分に理解し、周辺環境や景観に配慮した計画や事業活動を行います。 ● 事業活動を通じて、地域社会にそのノウハウや知識・技術の提供を行うことで、むらづくりの実現に貢献します。 ※関係事業者：民間企業その他、NPO や大学などむらづくりに係る団体
行 政	● 都市計画マスタープランに基づき、事業の決定や見直し、都市基盤整備など、行政でなければならない取り組みを担います。 ● 住民への情報提供や意向把握、住民主体のむらづくり活動の支援、住民参加の仕組みづくりを行います。

▼「協働のむらづくり」の推進イメージ（例）

	行政	住民・関係事業者
STEP1 情報共有	■むらづくり情報の発信 ・都市計画指定状況、取り組み状況、支援制度など、様々な情報を発信する	■むらへの関心を持つ ・自分の暮らす地域や大玉村の魅力や課題の発見を通して、むらづくりへの関心をもつ
STEP2 学習実践	■むらづくりについて考える場の提供 ・村民会議などを通じて、講座やシンポジウム、ワークショップ、交流会を開催する。	■自分でできることから始める ・興味のあることから学習し、自宅まわりや近所、地区の緑化、清掃など身近なことから活動をはじめてみる。
STEP3 活動参加	■住民主体の活動をサポート ・取り組みやルールづくりをサポートする（専門家派遣、活動費の助成など）	■みんなでできることを考える ・協議会や分科会などを立ち上げ、地域活動の取り組みを始める、もしくは参加する
	活動を広く展開する	
STEP4 活動展開	■むらづくりに関する制度の活用をサポート ・合意形成や手続きについてサポートする（必要な助言、手続きの実務、支援など）	■みんなでむらづくりに取り組む ・地区単位や地域ぐるみでむらづくりのビジョンやルールづくりに取り組む（地区計画や建築協定など）

(2) 計画の検証と見直し

本マスタープランの中間目標年次である令和14年に向けて、その間の社会・経済環境の変化に対応しながら、将来都市像の具体化を図ります。

そのため、都市計画マスタープランに基づく各種方針や実現化方策の進行状況について、概ね5年を目途にフォローアップを行い、必要に応じ計画の見直しを行います。